

「NY NOW Summer 2025」共同出展企業 募集要項

公益財団法人横浜企業経営支援財団では、2025年8月にアメリカ・ニューヨークで開催される北米最大規模のインテリア、アパレル、雑貨等の国際見本市「NY NOW Summer 2025」に共同出展する市内企業を募集します。

会場での横浜ブースの基本装飾、会期中の展示及び商談のサポート等を行うことで、市内企業の北米市場への販路開拓・販路拡大を支援します。海外市場にご関心の皆さまは、是非この機会をご活用ください。

【NY NOW Summer 2025】

会 期 2025年8月3日（日）～8月5日（火）＜3日間＞

会 場 [Jacob Javits Convention Center](https://www.jacobjavits.com/)

U R L <https://nynow.com/>



1 本出展プログラムの特徴

（1）商談成果を高めるためのスキル・ノウハウ等のサポート

会期中における海外バイヤー等との商談に必要なスキル・ノウハウ等を習得するためのサポートを行います。

（2）商品選定に向けたアドバイス

米国市場に精通したDECO BOKO トレードショー主催者との面談を設け、見本市に展示する商品の絞り込みや商品アピールの方法等についてのアドバイスや意見交換を行う機会を提供します。

（3）横浜市米州事務所のサポート

会期中の横浜ブースにおける商談サポートをはじめ、参加企業からの問合せに応じた現地調査、米州事務所内会議室やテンポラリーデスクの一時貸出といったサービスが受けられます。

（参考）横浜市米州事務所 <https://businessyokohama.com/jp/global/newyork/>

(4) 出展後のサポート

見本市終了後、商談先等へのフォローやビジネスに繋げるため、横浜市米州事務所等との連携のもと、フォローアップ支援を提供します。

2 募集概要

(1) 参加企業の要件

原則として、次のア～カを全て満たす企業とします。

- ア 横浜市内に事業所を有し、対象商品^{※1}の製造・販売を行う中小企業^{※2}であること
- イ 北米をはじめとする海外市場での販路開拓に意欲的な事業者であること
- ウ 同時期に開催される他の見本市・展示会に参加しないこと
- エ 本出展における展示商品詳細の説明、商談に必要な準備（例：英語の商品説明資料、価格表、画像等）に迅速に対応できること
- オ 本事業の効果測定のため、実施後のヒアリング調査やアンケート等に協力できること
- カ 見本市終了後、商談実績（商談件数、成約金額等）・成果の報告ができること

※1：対象商品：生活雑貨（工芸品、インテリア雑貨等）、ファッション衣類等

※2：中小企業の定義：中小企業基本法（昭和38年法律第154号）第2条に規定する中小企業者

業種	資本金及び従業員数
①製造業・建設業・運送業・その他業種（②～④を除く）	3億円以下又は300人以下
②卸売業	1億円以下又は100人以下
③サービス業	5千万円以下又は100人以下
④小売業	5千万円以下又は50人以下

(2) 募集企業数

5社程度

- ・本申込後、主催者による審査があるため、不採択となる可能性があります。
- ・審査内容に関する質問は一切受け付けません。また、選定途中のお問い合わせには応じられませんのでご了承ください。

(3) 出展スペース

1社当たり約 1～1.5㎡（予定）

- ・参加企業数に応じて、展示スペースは増減する場合があります。また、配置については展示物等を考慮のうえ、財団で決定します。

- ・ NY NOW Summer 2025会場内の出展エリアは、日本ブランドの魅力をPRするスペースとして設置されるDECO BOKO トレードショー Summer 2025の区画内となります。

図1：展示イメージ①



図2：展示イメージ②



(4) 参加費

無料

※ただし、下記の費用及び財団が負担できない費用は、参加企業の負担となります。

参加企業が負担する費用（例示）
①渡航費・滞在費 ・ 自社のアattend人員の渡航費及び滞在費（宿泊費・現地交通費・海外保険費用等） ②展示物等の国内輸送費・国際輸送費 ③展示商品等に掛かる関税、消費税及び貨物損害保険等 ④商品パンフレットの作成など参加企業が個別に必要なとする経費 ⑤装飾費 ⑥その他必要な経費

3 参加申込み

(1) 申込方法

こちらの[申請フォーム](#)から必要事項の記入及び必要書類の添付を行い、ご提出ください。

(2) 提出期限

令和7年5月9日（金）17:00まで

4 スケジュール（予定）

～5月9日（金）17:00	参加企業募集
5月中旬～	採択通知
6月上旬	参加企業説明会
6月中旬～	DECO BOKO トレードショー主催者との面談 参加企業の出展に向けた個別サポート
7月上旬	展示物の発送
8月3日（日）～5日（火）	「NY NOW Summer 2025」への出展
開催後	参加企業のフォローアップ

5 留意事項

（1）展示商品の選定・展示について

- ・展示商品の選定については、DECO BOKO トレードショー主催者との面談機会を設けますので、面談時の米国市場を踏まえたアドバイス等に基づき、選定をお願いします。
- ・展示商品の展示方法については、参加企業様の意向をお伺いしますが、最終決定はDECO BOKO トレードショー主催者にあることをご理解ください。
- ・展示商品の説明・商談ができる自社スタッフを1名以上、現地に派遣することを推奨します。

（2）展示物の輸送・取り扱いについて

- ・展示物は、参加企業の責任で指定場所まで送付または持参ください。
- ・会期終了後、展示商品・什器等の返送については、参加者ご自身で引き取りをお願いいたします。ご自身でハンドキャリー等にてお持ち帰りいただくことは可能です。
- ・見本市会場への展示物の搬送・搬入から撤去までに必要と思われる損害保険については、各参加企業で加入してください。

（3）その他

- ・今回の出展及び今後の海外販路拡大を図る上で、独立行政法人日本貿易振興機構（ジェトロ）が提供するオンラインカタログサイト [「Japan Street」](#) 上への商品登録を推奨します。
- ・現地情勢等、諸般の事情の変化により、本要項記載の内容は変更となる可能性があります。また、財団の判断で事業実施を見合わせる場合がありますので、予めご了承ください。
- ・天災・交通機関の乱れ、現地の政情その他財団の責任の有無に関わらず関連事業の一部、もしくは全部を中止せざるを得ない場合があります。その際、参加者がお支払いいただいた航空券等のキャンセル料の経費・損害を財団が補填することはいたしかねます。
- ・円滑な事業運営のため、参加申込書等の提出書類に記載された情報や、必要に応じてご提供いただく情報を当該見本市主催者、横浜市等に提供することがありますので予めご了承ください。また、財団の施

策及びこれに関連する各種事業案内等を行う場合があります。

- ・財団は、見本市の会期内及びその前後で発生した傷病、盗難や事故等のいかなる損害についても、一切責任を負いません。不測の事態に備え、渡航に際しては参加者ご自身で旅行保険等にご加入ください。
- ・財団は、出展品や展示物等の知的財産権等に係るトラブルが発生した場合、一切責任を負いません。必要に応じて、自己の責任及び経費負担のもと、事前に知的財産権等の保護対策を行ってください。
- ・財団が成果把握等のため実施するアンケートや調査には、必ずご回答願います。アンケート及び調査は、事業の成果を補足し、今後の事業運営をより効果的に行うための参考とさせていただきます。
- ・財団が記録のために撮影した写真等は、本事業の報告及び広報目的に使用することがあります。
- ・以下のいずれかに該当した場合は、支援期間の途中であっても支援を終了する場合があります。
 - ①中小企業基本法（昭和 38 年法律第 154 号）に定める中小企業でなくなった場合
 - ②横浜市内に事業所を有する中小企業でなくなった場合
 - ③応募内容に虚偽があった場合
 - ④違法行為など反社会的行為が確認された場合
 - ⑤国・横浜市及び公的機関等での助成金や補助金等の受給における不正行為が確認された場合
 - ⑥財団の名誉を著しく毀損する行動が確認された場合
 - ⑦支援の継続が困難と財団が判断した場合
 - ⑧その他、支援企業として不適切であると財団が判断した場合

6 キャンセルポリシー

お申込み後のキャンセルはお受けしておりません。予めご了承ください。

また、見本市出展にあたり貴社が要した費用・損害等については一切補償いたしかねます。

7 申込み・問合せ先

公益財団法人横浜企業経営支援財団 経営支援部 経営支援課 担当 手石・山崎

〒231-0021 横浜市中区日本大通11番地 横浜情報文化センター7階

TEL : 045-225-3714 FAX : 045-225-3738

Email : keiei@idec.or.jp